

学長選考会議（2020—第1回）議事要旨

日 時：2020年11月19日（木） 16時31分～16時58分

場 所：Teamsによるオンライン会議

出席者：磯部 利行, 伊藤 正彦, 掛布 勇, 榊 直樹, 堀 龍之, 柳瀬 英喜,
小畑 誠, 江龍 修, 齊藤 修, 犬塚 信博, 井門 康司, 岩本 雄二,
柿本 健一, 横山 淳一

陪席者：二村 友佳子, 事務局関係職員

議 長：榊 直樹

構成員：15名中 出席者14名（過半数8名） 成 立

議事に先立ち、総務課長から、議長が選出されるまでの間、事務局において進行を務める旨の説明があり、引き続き、交代した委員について紹介があった。また、前回（2019年10月16日）の議事要旨について、各委員へ事前に照会したところ、特段の修正意見等がなかったため、公式ホームページで公表する旨の説明があった。

議 事

議題1 学長選考会議議長の選出について（審議）

総務課長から、議長の選出について委員へ意見を求めたところ、榊委員が議長に推薦され、全会一致で承認された。

議題2 国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況について（審議）

榊議長から、国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況について審議願いたいと発言があり、次いで、総務課長から、配付資料2-3に基づき、学長選考会議に関わる9項目についての適合状況について説明があり、榊議長から、論点が示された3項目を除き、国立大学法人ガバナンス・コードに適合していると判断したい旨の提案があり、これを承認した。

引き続き、榊議長から論点の示された3項目について個別に審議願いたいと発言があった。次いで、新任学長の選考における意向調査の必要性について審議した結果、榊議長から、今後状況に応じて再度議論を行うことはあるが、現状においては意向調査を実施することとしたい旨の提案があり、これを承認した。

続いて、学長の任期について審議した結果、榊議長から、中期目標期間との整合性を考慮した任期として、現状のとおり「学長の任期は、4年とし、再任を妨げない。ただ

し、再任された場合の任期は、2年とし、引き続き6年を超えることができない。」とする旨の提案があり、これを承認した。

最後に大学総括理事を置くことについて審議した結果、榊議長から、本学においては大学総括理事を置かないこととする旨提案があり、これを承認した。

議題3 本年度の学長選考会議の開催予定等について（報告）

総務課長から、資料3-1に基づき、本年度の本会議の開催日程について報告があった。

配付資料

資料1-1：学長選考会議委員

資料1-2：国立大学法人名古屋工業大学学長選考会議規則

資料2-1：国立大学法人ガバナンス・コード

資料2-2：国立大学法人ガバナンス・コードにおける公表事項一覧

資料2-3：学長選考会議に関わる事項

資料2-4：国立大学法人名古屋工業大学学長選考等規程

資料2-5：国立大学法人名古屋工業大学学長の業務執行状況の確認に関する申合せ

資料2-6：国立大学法人法（抜粋）

資料2-7：[参考] 国立大学法人法「学長」と学校教育法の「学長」

資料3-1：本年度の学長選考会議の開催予定等について